

## 保険金受領額按分計算書

○保険金受領対象物件ごとの保険受領金額がわかる場合は、提出不要です。(保険会社による受領額の内訳が記載された書面を提出してください。)

保険金受領額 (A)	区分	保険対象物件		保険対象物件価 額 (B)	受領保険金額③ (F)=(A)×(C)/(E)	補助対象経費② (G)	補助対象に係る 受領保険金額④ (F)×(G)/(H)
		記号	名称				
5,000,000	補助 対象 物件	B	建物(〇〇作業所)	10,000,000	4,986,150	11,200,000	3,878,117
						0	
		B-1	電気設備	5,000,000		2,400,000	831,025
		B-2	水道設備	2,000,000		640,000	221,607
		B-3	空調設備等	1,000,000		160,000	55,402
						0	
						0	
						0	
		小計 (C)	18,000,000	4,986,150	(H) 14,400,000	4,986,150	
5,000,000	補助 対象外 物件	/	休憩所エアコン	50,000	13,850	/	/
		/				/	/
		/				/	/
		/				/	/
		小計 (D)	50,000	13,850	/	/	
		合計 (E)	18,050,000	5,000,000	/	/	

### 【記載方法】

- 『保険対象物件』については、補助対象・補助対象外に関わらず、保険の対象物件をすべて記載してください。
- 様式の欄が不足する場合は、適宜、行の追加をしてください。
- 保険対象物件価額(B)の記載方法
  - ・ 原則として、全ての保険対象物件の取得価額を記載してください。
  - ・ 被災物件の取得価額が不明の場合は、補助事業に要する経費(建替・入替・修繕費)を記載してください。
- ※ この場合、補助対象外物件で復旧しない物件がある場合は、同等品を購入した場合または現状復旧のための修繕を行った場合の見積額を、リースにより復旧する場合は、リース基本金額(リース物件の取得価額)を、それぞれ記載してください。
- 『補助対象経費②(G)』については、補助事業計画書「3 復旧整備の内容」記載の補助対象経費(建替・入替・修繕費)を記載してください。(新分野を除く)